※事前申請が必要です。

9 福祉用具資材・備品 使用申込書

静岡市社会福祉協議会 葵区地域福祉推進センター長 様

下記の条項を確約の上、資材の貸し出しを申請します。

- 1. 福祉用具資材・備品の貸出期間内に借用・返却します。
- 2. 故意または過失により福祉用具資材・備品に損傷などが生じた場合、修理費等の実費を負担します。

(申 情 (団 体 名) (責任者名) (住 所)	Ŧ	-			(¶	乱 話)	 卸 	※太枠内 ご記入 -	を ください。
使 用 目 的						7	対象学年:	年	名
申 込 年 月 日		年	月	日 ()				
貸 出 期 間 (受取日から返却日まで)		年	月	日 () ~		年 月	1	()
	※貸出期	間は、最	長2週間と	させていた	ただきま	す。(貸出す	可能可否は、	予約状況に	よります)
用 具 の 種 類 ※□にチェックを 入れてください。	福祉用具資材 備品	□ わく □ プロ □ スク □ 延長 □ アン □ 簡易	マスク 大 ** ** ** かくワーク ** ジェクター ** リーン ** フード	——武	台 枚 本 器 セット セット	号車~ S サイズ	セット		
連絡先	担当者電	·名 話	(電話) (携帯)				進 以		•
備考	电	пП	(电前)			(1	74 m /		
【お問い合わせ】 社会福祉法人 静岡市社会福祉協議会 葵区地域福祉推進センター 地域福祉交流プラザ <住 所> 〒420-0846 静岡市葵区城東町 24-1 城東保健福祉エリア保健福祉複合棟 1 階 <t e="" l=""> 054-249-3183 <f a="" x=""> 054-209-0128 <開館時間> 8:30~21:00 休館日:第 2 日曜日</f></t>									
		年	Ē J		日	貸出码	雀認	返却	確認
センター長 リー	-ダー		 係	起第 (担当		日付・耳		日付・	職員名